

鎌倉税務署 からのお知らせ

問合せ

鎌倉税務署 個人課税第一部門

☎0467-221-5591(代)

◆確定申告書は、自分で書いて提出はお早め!

税務署窓口で、所得税・贈与税・消費税についての相談と申告書の受付をします。土日祝日は開署していませんが、二月二一日(日)と二八日(日)のみ確定申告書作成のアドバンスや申告書の受付をします。

税務署の駐車場は四月中旬まで利用できません。臨時駐車場もないので、車での来署はご遠慮ください。なお、各申告書は郵送、税務署の時間外収受箱への投函により提出できます。

受付期間

①所得税

二月十六日(火)～三月十五日(月)
※所得税の還付申告の場合は、一月から申告書を提出できます。

※還付金の受け取りは、銀行・ゆうちょ銀行などの預貯金口座への振込みが便利です。

②消費税(個人事業者)

一月四日(月)～三月三一日(水)

③贈与税

二月一日(月)～三月十五日(月)

◆税理士会が行う年金受給者のための申告指導相談会

年金受給者の所得税の申告が対象です。

対象外 事業・不動産・譲渡(土地・建物・株式等)のある人は税務署で相談してください。

日時 二月十日(水)

九時三〇分～十六時三〇分

(十二時～十三時は除く。受付は十五時三十分まで。相談者多数の場合は早めに受付を終了します。)

場所 福祉文化会館

◆税理士会が行う小規模納税者等のための無料申告相談会

小規模納税者の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の所得税の申告が対象です。

対象外 譲渡所得がある、相談内容が複雑、所得金額が高額の場合は、税務署で相談してください。

日時 二月三日(水)・四日(木)

九時三〇分～十六時(十二時～十

三時は除く。受付は十五時まで。相談者多数の場合は早めに受付を終了します。)

場所 福祉文化会館

◆インターネットを利用して

①e-Taxをご利用ください

平成二十一年分の所得税の確定申告を本人の電子署名と電子証明書を添付し、e-Taxを利用すると、所得税額から最高五千円の控除を受けられます(平成十九年分、平成二十年分の確定申告で本控除の適用を受けた人は受けられません)。

e-Taxで所得税の確定申告を

<http://www.nta.go.jp>

介護保険に関する費用を確定申告するには

問合せ 福祉課 ☎内線二三二～二三四

平成二十一年一月一日から十二月三十一日までに支払った介護保険料やサービス利用料(自己負担分)は、所得税の確定申告や町・県民税申告の際に所得控除の対象となります。

●介護保険料

介護保険料や健康保険料の社会保険料は、「社会保険料控除」の対象です。

注意 特別徴収(年金から天引き)された介護保険料は、その年金受給者本人の納付となります。従っ

する場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、記載内容を入力して送信し、提出や提示を省略することができます(確定申告期限から三年間、添付書類の保存義務があり、提出や提示を求められることがあります)。

利用詳細は e-Tax ホームページで <http://www.e-tax.nta.go.jp>

②申告書をホームページで作成

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書なら郵送で税務署に提出できます。国税の各種情報も分かります。

国税庁ホームページ

て、他の人の控除には使えません。
対象金額 平成二十一年中に納付した保険料額
※介護保険料の納付金額は、一月末にお知らせします。
※申告には証明書や領収書は必要ありません

●おむつ代は「医療費控除」の場合も

寝たきりや認知症または治療上おむつを使用している場合は、医師が

▼サービス利用料（表①）

	居宅(在宅)介護サービス	施設介護サービス
対象となるサービス	<ul style="list-style-type: none"> ●「ケアプラン」に基づいた次の医療系サービス(介護予防含む) <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所リハビリテーション(デイケア) ・短期入所療養介護(医療系施設のショートステイ) ●上記サービスと併せて利用した場合は、次の福祉系サービスも対象となります。(介護予防含む) <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護(生活援助を除く) ・夜間対応型訪問介護 ・訪問入浴介護 ・通所介護(デイサービス) ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・短期入所生活介護(福祉系施設のショートステイ) 	<ul style="list-style-type: none"> ●次の施設サービス費の自己負担額(介護費用、居住費及び食費) <ul style="list-style-type: none"> ①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、地域密着型介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設 ③介護療養型医療施設 ※②③については、診療・治療上必要な「特別室の使用料」も対象です。
対象となる費用	居宅サービス費の自己負担額(介護費用、短期入所療養介護の居住費、通所リハビリテーション(デイケア)と短期入所療養介護の食費)	施設の種類により異なります ①介護老人福祉施設は自己負担額の2分の1 ②介護老人保健施設は自己負担額の全額 ③介護療養型医療施設は自己負担額の全額
も必要な申告に	居宅サービス事業者が発行した領収書	介護保険施設が発行した領収書

発行した「おむつ使用証明書」を添付すると領収書のあるおむつ代が医療費控除の対象となります。かかりつけの医師に証明書が必要な旨を申し出てください。

要介護認定を受けた人でおむつ代の医療費控除を受けるのが二年目以降の場合は、「おむつ使用証明書」に代わる「確認書」を、町が発行できる場合があるので、まずは福祉課へお問い合わせください。(即日発行不可)

対象 二十一年中にかかったおむつ代申告に必要なもの おむつ使用証明書か確認書、領収書

●要介護認定者は「障害者控除・特別障害者控除」対象の場合も

身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、「年齢が六五歳以上で、精神又は身体に障害があり、その障害の程度が障害者に準ずると町の認定を受けている人」は障害者控除・

葉山町議会基本条例説明会

町議会は、「真の地方分権時代に対応するため、議会の活性化を図り、町民の負託にこたえられる議会の実現を図ることを目的」として『議会基本条例』を制定しました。

つきましては、「議会基本条例」の制定経緯、概要等について説明会を次のとおり開催します。皆様からの質疑もお受けします。申込みは不要です。ご自由に参加ください。

日 時	場 所	備 考
1月23日(土) 10時～11時30分	教育総合センター 研修室・会議室	役場駐車場をご利用ください。



※この説明会は、議会基本条例に基づき開催するものです。
問合せ 議会事務局
☎内線421

特別障害者控除を受けることができます。

認定の手続き 要介護認定訪問調査の内容をもとに判定し、対象者には、福祉課で「障害者控除・特別障害者控除対象者認定書」を発行します。福祉課問合せ後申請してください。(即日発行不可)

申告に必要なもの 町が発行した障害者控除・特別障害者控除対象者認定書

●サービス利用料(自己負担分)

表①のサービス利用をした場合、その領収書内の「医療費控除の対象となる金額」は医療費控除の対象となります。高額介護サービス費等で補てんされる金額は、「保険金などで補てんされる金額」として「医療費控除」を計算してください。

ゼロ・ウェイストモニター終了!

くのべ二百世帯の大減量実験

問合せ 環境課 ☎内線四五二

◆二つのモデル事業

八月末〜十月末にかけて実施した二つのモデル事業が終了しました。生ごみ処理機モニターには二百世帯が、分別体験モニターには百世帯が参加しました。

◆広める「くのべ」の輪

庭がなくても手軽にできる手動式



結果詳細は町ホームページに掲載しています。
<http://www.town.hayama.lg.jp/topics2/topics01.html>

分別体験モニターは、「ごみ半減」の目標に合わせた小さな指定袋を百世帯が使うという全国でも珍しい試み。結果は上々で、ごみが入りきらなかつた世帯はほとんどなく、大半の全世帯が「ごみ半減」に成功するなど、「小さめ袋」の効果の大きさを感ぜさせる結果となりました。「最初は袋の小ささに驚いたが、きちんと分別していくと自然に収まるようになり驚いた」など、「今回のモニター参加で分別の理解が向上した」という意見も多数寄せられました。

◆効果抜群! 「小さめ袋」

生ごみ処理機「くるくる」には、二百世帯が挑戦。大半が生ごみ処理初心者でしたが、二ヶ月経過時点で、八割が「順調」または「おおむね順調」と、まずは順調な結果でした。三人に二人が「続けていけそう」との回答ですが、今回の結果を踏まえ、より多くの人達が更に快適に使えるよう、町として更なるサポートを目指します。

ごみゼロ推進フォーラムに参加

11月22日に熊本県水俣市で「ごみゼロ推進フォーラム」が開催され、焼却・埋め立てごみの削減(=ゼロ・ウェイスト)に取り組む自治体が集まり、意見交換をしました。フォーラムには、水俣市、徳島県上勝町、福岡県大木町の首長も参加し、葉山町からは森町長が出席して報告をしました。フォーラムの最後には、水俣市のゼロ・ウェイスト宣言が発表され、今後も自治体間での連携を図っていくことが確認されました。



生ごみホットライン、ぜひご利用ください!

皆さんの生ごみ処理を電話と訪問でサポートします。使用法のアドバイス、トラブルの対処など、幅広くご相談に乗りますので、お気軽にお電話ください。

〈ご利用いただきたい人〉

- 生ごみ処理を始めてみたい人
- もっと上手に処理したい人
- トラブルが起きて困っている人

問合せ 環境課 ☎内線451



訂正とお詫び

広報はやま12月号「町のごみは今」の内容に誤りがありましたので、訂正し、お詫びいたします。

①2ページ1段2〜3行目

(誤)昨年に引き続き前年比で約10%という結果になりました。

(正)前年比で約1.5パーセントという結果になりました。

②2ページ2段4〜5行目

(誤)一人当りに換算すると、約28,000円となり、

(正)一人当りに換算すると、約25,000円となり、

問合せ 環境課 ☎内線451

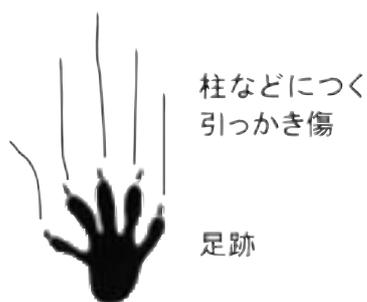
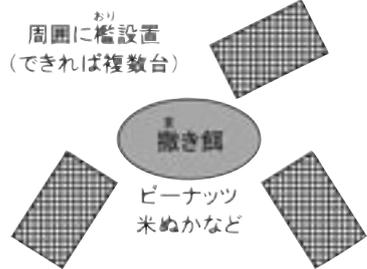
外来生物捕獲強化期間！

お知らせ

三浦半島の市町では、1・2月に外来生物の一斉捕獲を実施します。葉山町でも捕獲強化期間としますので、捕獲を休止している方も、この2か月間は集中的に捕獲にご協力ください。

台湾リス 山に餌が少なくなるので、民家付近にもよくおりてくるようになります。果樹などは早めに収穫し、檻を設置すると効果的です。1年のうちで最も捕獲しやすい時期なので、確実に数を減らしてしまいましょう。餌はリンゴ・ミカン・ピーナッツ・米ぬかなどを使い、傷む前に交換してください。
※10～12月分の捕獲報告がまだの方は、環境課までご一報ください。（捕獲数が0でも必ず報告してください。）

アライグマ アライグマはおよそ4日間で自分の行動圏を巡回するといわれています。1週間は檻を開け、毎日見回り・餌交換をしてください。足跡や食痕など、出現の痕跡がある場合には、檻の置き方や餌を変えてみてください。捕獲してアライグマがいなくなった場所にも、2週間ほどで次の個体が侵入してきます。1～2週間の間隔をあげ、再び檻を開けてみてください。また、メスは出産のために天井裏や物置に侵入するので、穴などをふさいでください。



◆急募！外来生物防除ボランティア

葉山町の外来生物対策にご協力いただけるボランティアを募集します。

- 外来生物対策の普及啓発
- 捕獲方法の検討
- 捕獲者へのアドバイス
- 今まで捕獲していない地域での捕獲

農作物被害・生活被害に困っている方、生態系の保全に関心のある方、捕獲の技術を学びたい・活かしたい方など、経験は問いません。意欲のある方の参加をお待ちしています。

問合せ 環境課 ☎内線453



新春『町長と語ろう！ ～ふれあい座談会～』

町長が、町に対する意見や提案を直接伺います。皆さんと情報を共有し、さらに相互理解を深め、町政へ反映したいと考えています。また、今回は、グループディスカッションもします。皆さんの貴重な提案・意見、ご参加をお待ちしています。

日時 1月23日(土) 13時～15時30分
場所 福祉文化会館 大会議室
内容

第1部 森町長から (30分)

就任から2年間を振り返って・今後の2年間で目指すべきこととお話します。

★町長の町政への熱い想いをお伝えします！

第2部 意見交換 (60分)

参加者と町長との意見交換をします。

★テーマはありませんので、町長に、日ごろ思っている提案や意見をお話してください！

第3部 グループディスカッション (60分)

興味のあるテーマに別れて、グループで討議をします。

★色々な意見が飛び交うと、聞いているだけでも楽しいですよ！

※第3部のグループディスカッションの『テーマ』と「お手伝いして頂ける人」を募集します。

15日(金)までに、希望するテーマをFAXや郵送でお送りください。

※保育・手話通訳は1月15日(金)までに予約する。

問合せ 町民サービス課 ☎内線206

平成二十一年度

葉山町平和標語

コンクール入賞作品

平和事業の推進のため、町内在住・在学の中学生を対象に標語を募集したところ、四五人から八一点の作品の応募がありました。

一二月一七日に開催された選考委員会で厳正に審査した結果、次の生徒の作品が選ばれました。(敬称略、学校・学年については、応募時の平成二一年九月のものです)

問合せ 企画調整課 ☎内線三三二一

金賞 咲かせよう 平和の花を 葉山から

高橋 佳奈子 (葉山中学校三年生)

銀賞 育てよう 平和を願う 豊かな心

津久井 菜月 (葉山中学校二年生)

銅賞 人の夢 自由をしる 核のつな

小林 世佳 (葉山中学校二年生)

佳作 伝えよう 平和の願い 葉山から

井出 美月 (葉山中学校三年生)

核じゃなく 愛で築こう 地球の平和

高島田 君平 (南郷中学校一年生)

世界平和 悲劇の歴史を 作らない

鈴木 乃愛 (葉山中学校二年生)

手放そう 武器も怒りも 憎しみも

伊藤 亮太 (葉山中学校三年生)

地球上に 核でつくるな 世界遺産

鈴木 沙季 (葉山中学校二年生)

葉山歌壇俳壇

短歌

岡田 保子 選

◎「三夕」もつとは思ひ出だせぬに百人一首をそらんぜし母 (評) 正月が近づくと昔の加留多とりなど思い出す。有名な三夕(寂蓮・西行・定家)の歌など咄嗟に口遊めないが、亡き母は百人一首も諳んじて楽しんでた。その時代と母への追憶の思いが伝わる。

助詞一字直して歌の成りし夜半玻璃戸に触るる雨音やさし 近藤 紘
辞書に引く「環境」と云うは易からず重き言葉と更に思いき 山本 ふで
湯あがり裸のままの十歳の男孫に諭す「ばあも女性よ」 金井 比佐
この時間彼の車に逢うやも知れず逢うかあわぬか賭して通る 石川サヨ子
弁当を作り月いち陶芸のお昼は楽し料理のはなし 米田 宮子
基地の街の御輿祭りは賑やかに英字の万灯 米軍兵士が 柳沢 千雪
メモのような日記なれども二十年わが来し方を手繰り寄せ読む 中川 弘子
朝もみち八入もみちにうすもみち 愛づる雅びの大和言の葉 渡辺 裕子
頭振り調子とりつつ進むなり声援送る快速這い這い 近藤美知子

俳句 沼田葉櫻子 選

俳句 浅井 一志 選

◎さねさしの富士を仰ぎて去年今年 関 昭
(評) 目の前にいつも富士を眺められる暮らしの暮らしたる。さぞかし素晴らしい風景だと思ふ。時には時化の時、また砂が巻き上がる春一番の時など、毎日の姿がうかがえる幸せな住居である。「さねさし」は相模の枕言葉。
聴きなれぬ声も混じりて小鳥来る 伊藤 青嵐
(評) 秋になると日本に渡ってくるいろいろの小鳥、また山地から低地に移ってくる小鳥もいる。星野立子の句に「小鳥来て何やら楽しもの忘れ」があるが、明るい楽しさをともなう季節である。近ごろの山里では鴉や頬白が見えなくなったのは寂しい限りである。
柿を干す磐梯山は峰二つ 村上 権次
(評) この句は、内容的には難しいところはない平明な作品である。手前に柿を干している景を置いて、背景には磐梯山を置く構図。ただ、それだけがポイント。は峰二つ。そこに気がついた点が景を引き立てる。俳句は気づくことだ。

華展果つるればほる式部の実 石川 光子
*玲瓏の富士はよきかな初日の出 多羅 空竹
吉と出しお神籤結ぶ梅の枝 石井富貴子
時化の海見つめる漁師の懐手 高梨 久子
水仙に波音とどく岬かな 矢嶋弥寿子
秋寂ぶや坂の外燈消えしまま 石川 光子
しぐるるや扉欠けたる門構へ 三崎 邦彦
一駅は気にもならず今朝の秋 園田 義朗
肺炎と骨折怖し冬に入る 熊谷 晃門
訪ね来て道尽きるところ冬の寺 笹 信夫

◎特選 *共選

はがき1枚に、一人3首か3句まで(当季雑詠)、住所、氏名、電話番号を書いて、企画調整課「葉山歌壇俳壇係」まで